

厚生労働省 奈良労働局 発表  
令和8年7月23日

【照会先】  
奈良労働局職業安定部職業安定課  
課長 尾崎 和雄  
職業安定監察官 三宅 章仁  
(電話)0742(32)0208(内線368)

報道関係者 各位

## 出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン

ーお住まいの市役所等にハローワークの臨時窓口を設置しますー

奈良労働局（局長 石崎 琢也）では、ひとり親の方の就労支援を強化するため、児童扶養手当を受給されている方が「児童扶養手当現況届」を提出する8月に、県内13カ所で臨時相談窓口を設置する「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。

その概要は、下記のとおりです。

### 記

#### 1 実施期間

令和8年8月3日（月）から8月31日（月）まで

#### 2 取組内容

市役所庁舎等にハローワークの臨時相談窓口を設置して、普段ハローワークに来られないお母さん、お父さんが児童扶養手当の現況届を提出するにあわせて、ハローワークの支援メニューのご案内、就職に関する不安や悩みの相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を行います。

#### 3 臨時相談窓口等の設置状況

県内13カ所の市役所庁舎内等に設置します。  
詳細は、別紙をご参照ください。